

令和2年第1回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日		令和2年3月6日							
招 集 場 所		江 北 町 議 場							
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議 散 会	令和2年3月9日 午前9時00分 令和2年3月9日 午前10時07分					議長 西原 好文	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	石 津 圭 太		○	6	三 苫 紀美子		○	
	2	江 頭 義 彦		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	金 丸 祐 樹		○	8	吉 岡 隆 幸		○	
	4	井 上 敏 文		○	9	渕 上 正 昭		○	
	5	坂 井 正 隆		○	10	西 原 好 文		○	
会議録署名議員		7 番	池 田 和 幸		8 番	吉 岡 隆 幸		9 番	渕 上 正 昭
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	環 境 課 長		武 富 元		○
	副 町 長	山 中 秀 夫		○	産 業 課 長		一ノ瀬 和 義		○
	教 育 長	吉 田 功		○	農 業 委 員 会 事 務 局 長		納 富 智 浩		○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳		○	こども教育課長		百 武 一 治		○
	建 設 課 長	武 富 和 隆		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子		○	政 策 課 長		田 中 盛 方		○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	平 川 智 敏							
	書 記	永 尾 史 子							
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

議 事 日 程 表

▽令和２年３月９日

- 日程第１ 会期の変更について
- 日程第２ 議案第１号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第３ 議案第２号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第４ 議案第３号 江北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第５ 議案第４号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第６ 議案第５号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第７ 議案第６号 江北町過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第８ 議案第７号 市町の境界の決定に関する意見について
- 日程第９ 議案第８号 財産の無償貸付について
- 日程第10 議案第９号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第８号）
- 日程第11 議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補
正予算（第３号）
- 日程第12 議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）
- 日程第13 議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
- 日程第14 議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第２号）
- 日程第15 議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第４号）

午前９時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和２年第１回江北町議会定例会会期４日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで教育長より御報告がありますので、よろしく願いいたします。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

おはようございます。議員の皆様方にも御心配をいただきました江北中学校の卒業

式ですけれども、3月7日の日に9時15分から開始することができまして、72名の卒業生に対して一人一人卒業証書の授与、それから答辞につきましては生徒代表が10分超、自分の思いを伝えてくれました。

あと、式が終わったのが10時5分だったと思いますが、その後、卒業生のほうから保護者席に向かって旅立ちの日という歌が出され、また、逆に保護者の方はそれぞれ2メートル間隔ぐらいにお座りになっておられましたけれども、中央のほうに寄って歌を返礼させていただきまして、本当にすばらしい式を終えることができたなというふうに思っております。

なお、終わった後は、外で記念撮影とかをされていたようですが、帰る頃にちょうど雨が降り始めたということで、三々五々お帰りになっておられましたけれども、非常にすばらしい式が実施できて本当によかったなと思っております。本当に御協力ありがとうございました。

○西原好文議長

会期日程により、本日は総括審議、委員会付託となっております。

議事日程により逐次、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。議案第15号から議案第19号までは、一般会計並びに特別会計の当初予算に関するものであります。

つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、予算特別委員会を設置し、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第19号までは予算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開9時10分。

午前9時3分 休憩

午前9時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり全議員10名を委員としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会全議員10名が委員となることに決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条第2項の規定により、予算特別委員会の委員長及び副委員長を選任したいと思います。

予算特別委員会委員長に井上敏文君、副委員長に坂井正隆君を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員長は井上敏文君、副委員長に坂井正隆君が互選されました。

では、逐次議案の審議に入ります。

日程第1 会期の変更について

○西原好文議長

日程第1. 会期の変更についてを議題といたします。

今議会の会期は3月17日までの12日間となっておりますが、新型コロナウイルスが全国的に猛威を振るう中、九州でも福岡県、熊本県で患者が発生し、最近になってからは大分県や宮崎県でも患者が発生するなど、いつ佐賀県内で、また江北町内で発生をしてもおかしくない状況となっております。

こうした不測の事態に備えるとともに、町を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に当てる必要があるため、今議会での一般質問を取りやめることとし、別紙のとおり会期を3月13日までの8日間に変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は3月13日までの8日間と変更することに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりですが、御了承願います。

日程第2 議案第1号

○西原好文議長

日程第2．議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方、ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第3号

○西原好文議長

日程第3．議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第3号

○西原好文議長

日程第4．議案第3号 江北町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議

題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7 番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは1つだけですけれども、今回の服務規程に関して、会計年度の職員さんということで、1つその点で聞きたいんですけれども、今回、勤務形態がフルタイムと、それからパートタイムという形に分かれていると思いますけれども、基本的な勤務形態の時間が違ってくると思います。その辺はこの第3号について、何か問題とかいうのはないものでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

おはようございます。それでは、池田議員の質問にお答えいたします。

今回、4月1日から会計年度任用職員の任用を始めるわけですが、今回、江北町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の中で、その会計年度任用職員がフルタイムかパートかということでの区分というのはありません。今回は、新たに非常勤の職員ということで任命をされ、地方公務員ということになりますので、うちの条例で服務の宣誓を会計年度任用職員についても適用をするということで条例を改正します。

なお、その宣誓の仕方について別段定めるということで、今回議案として提出をしているところであります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第3号 江北町職員の服務の宣誓に関する条例の一部

を改正する条例は常任委員会に付託することに決しました。

日程第 5 議案第 4 号

○西原好文議長

日程第 5．議案第 4 号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第 36 条第 1 項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 4 号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は常任委員会に付託することに決しました。

日程第 6 議案第 5 号

○西原好文議長

日程第 6．議案第 5 号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第 36 条第 1 項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は常任委員会に付託することに決しました。

日程第 7 議案第 6 号

○西原好文議長

日程第 7. 議案第 6 号 江北町過疎地域自立促進計画の変更を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第 36 条第 1 項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 6 号 江北町過疎地域自立促進計画の変更は常任委員会に付託することに決しました。

日程第 8 議案第 7 号

○西原好文議長

日程第 8. 議案第 7 号 市町の境界の決定に関する意見についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第 36 条第 1 項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 7 号 市町の境界の決定に関する意見については常任委員会に付託することに決しました。

日程第 9 議案第 8 号

○西原好文議長

日程第 9. 議案第 8 号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第8号 財産の無償貸付については常任委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第9号

○西原好文議長

日程第10. 議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

1つだけ伺いをいたします。

事項別明細書の中の13ページをお願いします。

この中の款16. 項の2. 目の3ですね、農業費県補助金の中の真ん中ほどですけれども、集落営農組織法人化推進事業補助金、これが210万円の減となっております。

もう一つ、それと支出のほうの52、53ページですね。同じく集落営農組織法人化推進事業の中で210万円の減の補正を組まれております。この210万円というのは、1法人70万円の3法人の分と理解をしておりますけれども、これのどういうふうな指導といたしますか、その法人化に向けての指導をどういうふうにされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

淵上議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、江北町においては5つの法人ができておりまして、法人化が進むだろうということで、3法人の分を当初予算化させていただいておりました。

産業課のほうとしても、夏場等、営農相談会等に出向いて、法人化だけが目的ではないですけれども、13集落がまだ残っておりまして、その13集落の今後の方針をある程度決めていただきたいというふうなお話はずっとさせていただいております。その中の一つとして、法人化というのがあるということでお話はさせていただいておりますけれども、ちょっと今年

度、当初、3法人というようなことで予算計上させていただきましたけれども、ちょっと実現に至らなかったということでございます。

以上です。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

分かりました。

これはここで結構ですけど、明日からの予算特別委員会がありますので、もっと詳しいところは明日以降のところで聞かせていただきますので、よろしくお願いします。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

1点の要望と、あと質問を2点していきたいと思います。

まず、要望ですが、21ページの2、総務費、総務管理云々あります、一番上の欄ですね。支出の内訳の欄に、計画策定業務委託料とあります。これは当初予算のときも言ったと思うんですが、ここに計画策定と、これは何の計画なのかというのを明記してもらいたいということを言っておったかと思います。調べれば、これは公共施設総合管理計画の計画策定業務のことだと思います。だからこの辺の支出の内容については、分かりやすく明記をしていただきたいと思います。当初予算で質問した分について、それを生かしていただきたいと思います。これは要望でございます。

質問を2点お願いします。

39ページの区分の4、食の自立支援事業、この中の委託料、食の自立支援事業として、これは前、当初予算のときも説明を受けたんですけど、JAのすいれん等の配食サービスというふうなことを聞いております。すいれんの委託だと思います。

この当初予算から比べれば、減額が136万円と減額されております。当初予算が290万円近くあるわけですけど、47%の減、この半分近く、当初予算から見込みが減ったというのは、何か要因があったのかをお尋ねしたいと思います。

それと、もう一点、81ページの臨時職員賃金というのがあります。教育費の中の文化財総務費、この中に賃金とあります、臨時賃金。これが106万8千円減額になっております。当

初予算が156万8千円と上がっております。これも68%の減ということで計上されておりますが、この大幅に減になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、食の自立支援ということで136万円減額をしております。当初予算は一月440食ということで計上をしておりました。しかし、その間に長期入院とか入床ということで、15人ぐらいの方が中止をされ、新規としても6人は入られるんですけど、440人の予算から今のところ月平均350食ということで減額をしております。

○西原好文議長

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

井上議員の御質問にお答えします。

この臨時職員賃金は、4月から11月分、8か月分の賃金でございまして、幼児教育、保育の無償化に伴う補助事業で、そちらの分を対応しましたので、この予算から還元額をしているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

1点目の食の自立支援法ですね、これは了解しました。

2点目の臨時職員、これは文化財の総務費ということですが、保育関係の臨時職員に変えたというふうな感じで聞いたんですけど、これは文化財とどういった関係があるのかなという疑問を抱いたんですが、詳しく説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

10月より幼児教育の無償化になりまして、その事業として、4月に遡って賃金等、対応す

ることができるようになりました。

佐賀県子ども・子育て支援事業補助金の中で、賃金を歳出するようになりましたので、この部分については4月からちょっと文化財のほうではありますけれども、合わせて事務の対応をしていただいていたということも含めて、財源の組替えというか、そういうことで対応したところでございます。

○西原好文議長

暫時休憩いたします。

午前9時31分 休憩

午前9時32分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

井上議員の御質問にお答えします。

ここで文化財総務費に上げていた職員については、4月から教育保育の無償化の業務を十分していただいていたということもあって、予算の財源の組替えというか、そういう観点でこちらのほうの分を補助事業で変えた分を減額しているということです。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず整理をしないといけないんですが、この文化財の業務にこの臨時職員の人が必要であったということで計上されたんでしょう。これが文化財のこの臨時職員の方がどういった仕事を、業務があつて、業務がどうして減ったのかですよね。今の答弁を聞くと、文化財じゃなくて、ほかのところに使ったみたいなのに聞こえるんですよね。そういうふうにはほかの業務に切り替えとなれば、やはり流用されたかどうか分かりませんが、その辺の筋を明確にしてもらいたいと思っております。

分かりますかね、文化財で組んだのは、文化財でなぜ減額をしたのかと、業務がどういふのであったのかということです。

○西原好文議長

答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

井上議員の御質問にお答えします。

文化財総務費に上げている賃金の臨時職員の業務の内容は、町史の編さん作業に伴うことで、こちらのほうに予算を計上していただいております。

ただ、その中で、それだけでなく、当然、ほかの業務もありまして、補助事業がある中で、そのほかの業務というのが幼児保育の無償化業務についても携わっていただいていたということもあって、ちょっとそちらのほうから出される分は補助事業で対応して、その対応した分を今回、減額をしているということでございます。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

分かりました。

要は、郷土史編集をするために臨時職員を1年間充てておったんだけど、その人がそういった業務はしなくて、ほかの業務をしたということから、この郷土史編さん業務に携わらんでよかったけんがというふうに聞こえたんですね。要は、郷土史編さんに臨時職員が要るといったのは、どのように計画されておったかなと。ほかのところに回したということになれば、要らなかったということなんですかね。その辺が、当初計画がよく分からないと思うんですね、一貫性がないというふうなことを思うわけです。

○西原好文議長

説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

すみません、説明はこども教育課がすると思いますけれども、ちょっと今の答弁を聞いていて非常に危ういですよね。もともと予算のときには町史編さんに係る業務をさせたいからということで、日々雇用の賃金を要求させていただいて、それで承認をいただいたわけですが、実際、新年度が始まってみると、それに加えてというんですか、幼児教育無償化への対応の業務が出てきたから、課といいましょうか、委員会といいましょうか、全体の中でそちらを優先させて仕事をしてもらったということなんだろうと思いますけれども、

井上議員御指摘のとおり、もともと予算の科目も違うわけですし、させる仕事の内容も違うわけですから、本来ならばそれぞれ上げて、もし補助をもらえるのであれば、そちらのほうに幼児教育の無償化として補助をもらうという形にせんばいかんだったんだろうなというふうに思います。

ただ、御存じのとおり、なかなか100%特定の業務というのは、我々職員にしてもなくて、6・4とか4・6とか、どちらをメインでやるのかというようなところが1つあるんじゃないかなと思います。もし委員会に付託をしていただけますならば、そうした業務の量も含めて、予算の動きも教育委員会のほうからきちんと御説明をさせていただくんだろうと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

分かります。予算を執行するに当たって、当初どおり、予定どおりいかないという部分はあると思います。あるがゆえに、予算でいろいろと入替えをしながら運用されていることだと思います。

ただ、私はもう少し分かりやすい答弁をお願いしたいということですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

井上議員の御質問にお答えします。

幼児教育・保育無償化事業でもそれに携わる臨時職員の賃金を計上しておりました。その分について、先ほど申しましたように、文化財のほうでも賃金を組んでいる分の職員について、同じような仕事をしていたもんですから、子育て支援の幼児教育の無償化事業のほうの賃金で対応したということで、その分は文化財のほうの賃金を減額したということです。

○西原好文議長

それはおかしか。1人で2人分の賃金、今の答弁はおかしかよ。答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

チャレンジはアウトですね。

当初予定していた町史編さんの進め方が年度途中で少し見直しをされたというふうに理解をしています。

今回、地区史をそれぞれ35地区まとめるということになりましたものですから、町史編さんの事務局としての日々雇用の業務というよりは、そうした地区史編さんにまつわる、例えばライターの方であるとか、そうしたほうの業務が今年度メインになったものですから、結果的に町史編さんの事務局としての業務が編さん計画の中で当初予定していたよりも少なかったというふうに私は理解しております。

改めてのチャレンジはないと思いますけれども、もし補足があれば教育委員会から補足をしてもらいたいと思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

補足はもう結構です。

この予算を見る限り、町史編さんの業務ということであります。この数字を見る限りには町史編さん業務、内容が大丈夫かなと、減額されて、しっかりやられているのかどうかという疑問を持っただけのことでございます。

以上、了解しました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

事項別明細書の53ページですけれども、農業費の中の農業委員会費、今回86万5千円が減額となっております。今まで余りこういう減額の数字が出てきていなかったかなと思いますので、この説明をお願いします。

もう一点、61ページ、商工費ですけど、商工費の中の、2のプレミアム付商品券事業ですけど、今回2,220万2千円減額という形で、開会のときに多少説明は受けましたけれども、ちょっと数字的に数がどういうふうになっているのか、ちょっと分かりません。これは委員会付託になると思うので、多分、委員会のほうには産業常任委員会に資料等が配られるんじゃないかなと思うんですけれども、もしよければこの後でもいいですけど、議会のほうに

も提供をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。納富農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（納富智浩）

池田議員の質問にお答えします。

まず、86万5千円の減額でございます。

報酬が44万3千円となっております。この分については、農地利用の最適化の事業を農業委員会で行うに当たり、人件費等を計上しておりましたが、活動を多目に計上していましたけれども、実際、活動が少なくなったということで、この44万円の分は減額となっております。

それから、大きいのが9の旅費の27万8千円でございます。

この分については、当初、公共交通機関を利用して行くようにしておりましたが、貸し切りのバスを使ったほうが安いということで費用比較をしたところ、安くできるということで減額となっております。

以上でございます。

○西原好文議長

一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

池田議員の質問にお答えしたいと思います。

プレミアム付商品券の減額については、当初、予定していた申請者、対象者の中で子育て世代に全戸配布という形で、低所得者の方については申請をしていただいていたということになっておりますけれども、最終的に購入件数がちょっと低かったということで減額をしております。

以上です。（「資料提供を」と呼ぶ者あり）

資料については、提出できるかとは思います。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

農業委員会の件は、ちょっと私は組織機能が変わったこともあるのかなと思って聞いたん

ですけど、先ほどの説明では、活動の減ということですので、分かりました。

それと、プレミアムに関しては、できれば何人の予定で何人やったとか、多分、その辺の原因は私も推測できたんですけども、その辺、どのくらいの方が申込みをされたのか、どの辺の形でこういう減になったのか、そういう数字をちょっと知りたかったもので、後ほどで結構ですので、よろしくお願いします。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番江頭君。

○江頭義彦議員

事業説明書のほうで質問いいでしょうか。

○西原好文議長

いいですよ。

○江頭義彦議員

事業説明書の2ページの土木費でございます。

通学路交通安全対策事業ということで、そこに防護柵が東分～祖子分線のところで、ちょうど上分まで前年度まで完成していたかと思います。今回、補正のほうで、その続きから野口のところまで事業が上げられておりますが、今後の事業としまして、惣領分、それから江口、正徳あたりまでの計画があるのかどうか、そこから子供たちが通学しているものですから、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

江頭議員の質問にお答えします。

今回、交通安全対策としまして、昨年まで下分交差点まで整備を行っております。

今回、合同点検の結果、交通安全対策事業としまして、追加補正で下分交差点から野口の交差点まで計画をしております。

今後、さらに、これは当初の予算になりますけれども、今のところ、馬場交差点までを一応、計画で上げております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

この件に関しては、実は内部でも大分議論をいたしました。というのが、町内一円からやはり学校に通っておられるわけですね。もちろん、これまではこの東分～祖子分線の延伸というんですか、東に延ばすということでやってきておりましたし、これからもやるつもりにはしております。

ただ、12月議会だったですかね、通学路の安全対策について御質問をいただいて、町内全体を見渡した中で、例えば歩道もない、カラー舗装もされていない、そういう中で本当に町全体の通学路安全対策として考えた場合には、やはりそれぞれ優先すべき事業もほかにもあるのじゃないかということを実は思っています。

下分のにきまでして、そいから先はせんでやて、そうは思っていないんですけれども、やはり学校の周辺になればなるほど、子供たちはあちこちから集まってくるわけですね。それとよく言われるんですけど、例えば上小田の子供たちなんかは線路ば2つも渡ってこんばいかんというようなことも言われたりします。

今回、補正予算、また来年度の当初予算では、東分～祖子分線の防護柵設置の延伸ということで予定はしておりますけれども、それに合わせて、それに加えてと言わんばいかんとでしようかね、やはり町全体の通学路の安全対策ということをやっていかないと、何じゃい目の前のこの事業ばしよっけんが、こいだけやっつけばいいということではないということ、今回の予算の編成の中でも大分議論をいたしました。

ですので、新年度にはそうした視点で、町全体の通学路安全対策のメニューというんでしょうか、やはりそこは合わせて、並行して整理をさせてもらいたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第8号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第10号

○西原好文議長

日程第11. 議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第12 議案第11号

○西原好文議長

日程第12. 議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第13 議案第12号

○西原好文議長

日程第13. 議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第14 議案第13号

○西原好文議長

日程第14. 議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第15 議案第14号

○西原好文議長

日程第15. 議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は常任委員会に付託することに決しました。

日程第16～日程第20 議案第15号～議案第19号

○西原好文議長

日程第16. 議案第15号 令和2年度江北町一般会計予算から日程第20. 議案第19号 令和2年度江北町下水道事業特別会計予算までは、先ほど既に予算特別委員会に付託し、審議することに決しておりますので、ここでの審議は省略したいと思います。

しばらく休憩いたします。再開10時5分。

午前9時54分 休憩

午前10時5分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び予算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

令和2年3月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第6号 議案第7号 議案第8号

議案第9号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費 ただし項1 総務管理

費の目5企画費の区分5ふるさと納税推進事業費及び区分7（仮称）みんなの公園整備事業を除く 款3 民生費 款4 衛生費のうち項1保健衛生費 款9 消防費 款10 教育費 款12 公債費

議案第11号 議案第12号

○産業常任委員会付託分

議案第1号 議案第5号

議案第9号 歳出のうち 款2 総務費のうち項1総務管理費の目5企画費の区分5ふるさと納税推進事業費 区分7（仮称）みんなの公園整備事業 款4 衛生費のうち項2清掃費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費 款11 災害復旧費

議案第10号 議案第13号 議案第14号

○予算特別委員会付託分

議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各常任委員会及び予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前10時7分 散会